

社会福祉法人 貞省会 女性が働きやすい職場環境の推進行動計画

男女職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 毎月の時間外を20時間以下にする。

<対策>

- 2022年4月～ 各部署の職員の状況を把握、時間外を把握する。
- 2022年4月～ 各所属会議・研修などで、時間外削減の取組
- 2022年4月～ 管理職を対象とした会議で職員の仕事の取組、進め方を把握し無駄な取組、作業は無いか検討して適切なアドバイスを行う。

2. 内容

目標1 女性が活躍できる職場である就業制度を求職者に向け積極的広報取組。

<対策>

- 2022年4月～ 募集要項に時短勤務・介護・育児・時間有休制度等を広報に掲載活用していく。
- 2022年4月～ 所属長会議で求職者に対しての効果を検討。
- 2022年4月～ 不定期に職員向けアンケート作成、配布。

取組み内容

法人名：社会福祉法人貞省会

所在地 大阪府堺市南区

職員数145名

業種 老人福祉・介護事業

事業の内容

介護老人保健施設（入所、デイケア、訪問リハビリ）・居宅介護支援事業・デイサービス・グループホーム・小規模多機能型介護施設

女性活躍推進法により女性の家庭環境の変化に柔軟に対応できる環境作りへの取組
女性が活躍できる職場である就業制度を求職者に向け積極的広報取組

【対策・取組等】

各所属会議及び所属長会議で各職員に伝達・周知
役職者及びの職員の仕事への取組の意識改革

【昨年の取組効果】

有休取得率、短時間勤務取得者、勤務環境整備推進取組進んでいる。